

北方領土問題解決のためのロシアとの平和条約交渉再開を
求める意見書

北方領土が77年前、ソ連によって不法占拠されたまま今日に至っていることは、決して許されるものではありません。

近年、北方領土問題は混迷する国際情勢の影響を受け、日ロ両国間の平和条約交渉が中断するなど先の見えない厳しい状況におかれています。

戦前、北方四島に居住していた元島民の方々は「故郷の島に戻る日」を待ち続けていらっしゃいましたが、高齢化は加速し願いが叶わぬまま次々とお亡くなりになられています。残された時間は決して長いとは言えません。

現在、中断されている元島民の北方墓参の実施を強く望むとともに、北方領土問題の解決がこれ以上長引くことを断じて許すわけにはいきません。

よって、国会及び政府におかれては、一日も早く北方領土問題を解決し、日ロ平和条約の締結によって両国間における真の平和と友好の構築のために、日ロ交渉の再開を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月23日

衆議院議長 様 ほか

魚津市議会